

第28回三好いいじゃんまつり 観光協会 産業課内 ☎34-6000 FAX34-4189

みよし市が一年で一番盛り上がり、にぎやかになる日が3年ぶりにやってきます。およそ1,150人、25の個性的なグループが、色とりどりの衣装を身にもって踊ります。夏の思い出作りに、皆さんお誘い合わせの上、ぜひお越しください。



ホームページ

日時 8月20日(土)17:00～21:00

※少雨決行・荒天時中止です。中止の場合のみ、まつり当日の15:00以降にホームページでお知らせします。

場所 三好稻荷閣周辺道路

※当日は交通規制があります。詳しくはホームページをご覧ください。また8月17日(水)から機材設置のため、市役所正面駐車場の一部が利用できなくなります。皆さんのご理解とご協力をお願いします。



踊りグループ一覧(スタート順)

あざみワンダース ^{まじ}本気レンジャー三好中 ^{ワン チーム}南中魂～ONE TEAM～ ^{新屋}おどらんきやー ^{いいじゃん}踊り隊イオン
三好 ^{天王}小ビクトリーズ ^{JA}あいち豊田こめった食LOVE ^{Team}寿寿寿 ^{笑丘}ザ・ファイト平池 ^{福谷}舞楽 三
好上&キッズ ^{嬉喜輝}みよし市ジュニアリーダークラブ ^旭ファイターズ ^{ウエスト・ワン・カラーズ}明知上ウ・ワ・
ワ! ^{いいじゃん}愛知県 ^{ダンススタジオ}ソッテ ^{生き活き}寿連 ^{グリーン}モンスターズ ^{ブルー}リーブズ ^{ざ・うち}
こしSummer mate's ^{イー}ジャビスタ&クリアンサス東山 ^{Miyoty}47

【ナイトマーケット】

三好いいじゃんまつりと併せて、ナイトマーケットを今年も開催します。体験ブースやキッチンカーなど、さまざまなお店が出店しますので、ぜひお越しください。また椅子やベンチも設置しますので、飲食をとっていただくなど、お祭りの休憩所としてもご利用ください。

日時 8月20日(土)17:00～21:00

場所 サンライブ西側向かいの駐車場

※開催は三好いいじゃんまつりに準じます。

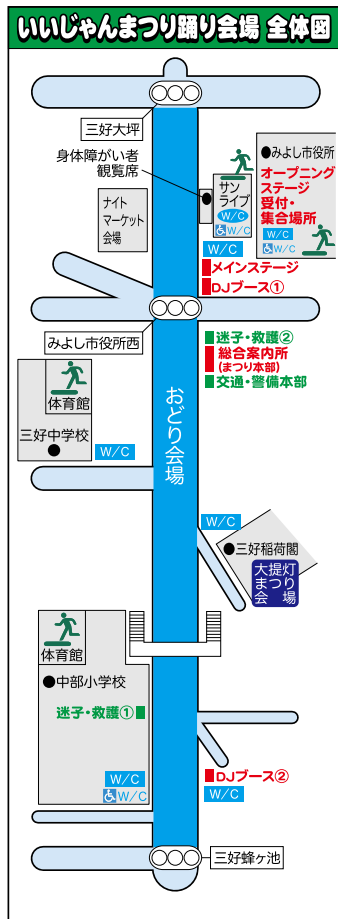


サンライブ臨時閉館

生涯学習推進課 サンライブ内
☎34-3111 FAX34-3114

三好いいじゃんまつりおよび館内整理のため、8月20日(土)は中央図書館を臨時閉館します。生涯学習センターの有料施設は利用できません。トイレは利用可能です。

第28回 三好いいじゃんまつり 交通規制・臨時バス停・駐車場案内



《三好いいじゃんまつり開催に伴う名鉄バス臨時バス停設置のご案内》

令和4年8月20日(土) 午後6時から午後9時まで、まつり会場周辺道路は「いいじゃんまつり」の開催に伴う交通規制のため、バスが迂回して運行します。そのため開催中は臨時バス停を設置しますので、ご協力をお願い致します。
午後5時40分～午後8時45分までの間に発着する「三好」「三好上」バス停は、上図の所に臨時バス停を設置しますので、ご協力をお願いします。発車時刻は、下表の通りです。「三好(三好稲荷前)」バス停を通過する午後6時から午後9時は、ご利用できません。「三好臨時バス停」をご利用ください。

臨時バス停	発車時刻	赤池駅行	知立行	臨時バス停	発車時刻	豊田市行	イオン三好アイ・モール行
三好	17:00	49		三好上	17:00	51	40
三好上		50		三好		56	42
三好	18:00	04 19 34 49	16	三好上	18:00	48 21 57	
三好上		05 20 35 50	17	三好		53 26 59	
三好	19:00	04 15 34 46	26	三好上	19:00	44 18	
三好上		05 16 35 47	27	三好		48 23	
三好	20:00	14 30 44		三好上	20:00	39 09	
三好上		15 31 45		三好		43 13	

詳細は名鉄バス豊田営業所
☎0565-32-1371

《さんさんバス迂回のお知らせ》

まつりの交通規制に伴い、さんさんバスは迂回のため、午後5時30分から午後9時までの時間帯は、バス停②サンライズ、③中部小学校、④保田ヶ池公園はご利用できません。いいじゃんラインについては⑤東陣取山が臨時のバス停となります。

みよし市民病院行						豊田厚生病院行					
②6	中島住宅	18:14	19:15	20:11	21:01	③1	サンアート西	18:00	19:01	19:57	20:47
②7	みよし市役所	18:16	19:17	20:13	21:03	③2	東陣取山(臨時) (保田ヶ池公園)	18:02	19:03	19:59	20:49
②8	サンライブ	この時間帯は利用できません				③0	保田ヶ池公園	この時間帯は利用できません			
③2	東陣取山(臨時) (保田ヶ池公園)	18:21	19:22	20:18	21:08	②9	中部小学校	この時間帯は利用できません			
②9	中部小学校	この時間帯は利用できません				②8	サンライブ	この時間帯は利用できません			
③0	保田ヶ池公園	この時間帯は利用できません				②7	みよし市役所	18:08	19:09	20:05	20:55
③1	サンアート西	18:22	19:23	20:19	21:09	②6	中島住宅	18:10	19:11	20:07	20:57
イオン三好アイ・モール行						黒沢駅行					
③2	東陣取山	18:04	19:05	20:05		②6	中島住宅	17:41	18:40	19:45	20:57
③3	保健センター	18:05	19:06	20:06		③3	保健センター	17:43	18:42	19:47	20:59
②8	サンライブ	この時間帯は利用できません				②9	サンライブ	この時間帯は利用できません			
②7	みよし市役所	18:09	19:10	20:10		②7	みよし市役所	17:46	18:45	19:50	21:02
②6	中島住宅	18:11	19:12	20:12		③2	東陣取山	17:47	18:46	19:51	21:03
明知下公民館行						福田児童館行					
②6	中島住宅	18:19	19:20	20:16	21:06	③2	東陣取山	17:58	18:59	19:55	20:44
③3	保健センター	18:21	19:22	20:18	21:08	③3	保健センター	17:59	19:00	19:56	20:45
②8	サンライブ	この時間帯は利用できません				②9	サンライブ	この時間帯は利用できません			
②7	みよし市役所	18:25	19:26	20:22	21:12	②7	みよし市役所	18:03	19:04	20:00	20:49
③2	東陣取山	18:26	19:27	20:23	21:13	②6	中島住宅	18:05	19:06	20:02	20:51



お問合せ先
みよし市役所 企画政策課
☎(0561)32-8005
愛知つばめ交通株式会社
☎(0561)38-1133

みよしスポーツ祭 スポーツ課 総合体育館内 ☎32-8027 FAX34-6030

昭和47(1972)年から開催されていた「みよし市体育祭」の名称を、今年から「みよしスポーツ祭」に変え、内容をリニューアルします。皆さんぜひお越しください。



ホームページ

日時 10月9日(日)8:30~12:30

※雨天中止です。中止の場合のみ、スポーツ祭前日の正午にホームページでお知らせします。

場所 三好公園運動施設(陸上競技場、野球場、テニスコート、芝生広場)、三好池

【体験種目】

トップアスリートに直接指導してもらえるチャンスです。

対象 市内在住・在学中、9ページのプログラムのとおり

費用 無料

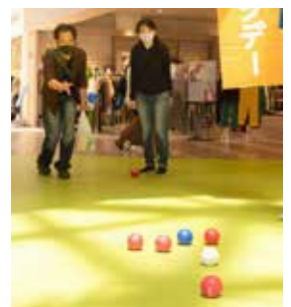
申込 8月1日(月)~31日(水)にあいち電子申請・届出システムで必要事項を入力(9ページのプログラム内QRコード参照)

【リニューアルの内容】

- 地区対抗競技は、「玉入れ」と「8の字縄跳び」を行い、幅広い年代で楽しめる種目を実施。成績上位を表彰します。
- 体験種目として、スポーツの分野で世界や国内の第一線で活躍したトップアスリートを招き、スポーツ教室を開催。一般公募により参加者を募集します。
- 体験ブースで、子どもから高齢者、障がい者まで、市民がスポーツを楽しめる機会を作ります。
- スポーツに関係する企業や団体が、ブースを設けPRや物販を行います。



▲キンボール



▲ボッチャ

ソフトテニス教室



▲浅川陽介さん(元世界ランキング1位)

軟式野球教室



▲山崎武司さん(元プロ野球選手。セ・パ両リーグでホームラン王)

陸上教室



▲金井大旺さん(東京五輪110mハードル準決勝進出)



▲市川華菜さん(ロンドン五輪400mリレー出場)

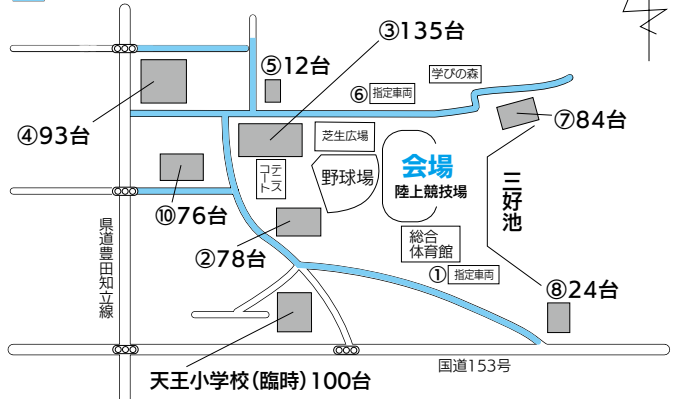
【会場図】



【駐車場】

一般車両駐車場…②③④⑤⑦⑧⑩および天王小学校校庭

■ 駐車禁止区域(自主規制)



【プログラム】

区分	種目	時間	会場	対象	定員
開会式	【式典音楽】 北中学校吹奏楽部	8:30～9:00	陸上競技場	-	-
いきいきクラブ演技	いきいきクラブ体操	9:00～9:10	陸上競技場	-	-
地区対抗競技	玉入れ	9:10～9:40	陸上競技場	-	-
体験種目 ※事前申し込みが必要です。 【ソフトテニス教室】  【軟式野球教室】  【陸上教室】 	ソフトテニス教室 【講師】 元世界ランキング1位 浅川陽介さん	①9:40～10:30 ②9:40～11:20 ③9:40～11:20	テニスコート	①小学1～3年生とその保護者(1人) ②中学1年生～高校3年生の経験者 ③どなたでも可	①抽選で32人(16組) ②抽選で60人 ③抽選で20人
	軟式野球教室 【講師】 元プロ野球選手 山崎武司さん	9:40～11:20	野球場	小学4年生以上	抽選で100人程度
	陸上教室 【講師】 オリンピック出場選手 金井大旺さん 市川華菜さん	①9:40～10:30 ②10:30～11:20	陸上競技場	①小学1～3年生 ②小学4～6年生	①②抽選で50人程度
	ソフトテニス ストラックアウト (なかよしクラブ) サッカー シュートスピード測定 (なかよしクラブ) キンボール (三好さんさんスポーツクラブ) ボッチャ (三好さんさんスポーツクラブ) カヌー・Eポート (みよし市カヌー協会)	9:40～11:20	テニスコート 芝生広場 三好池	どなたでも可	-
地区対抗競技	8の字縄跳び	11:20～11:50	陸上競技場	-	-
小学生演技	【出演】 天王小学校金管バンド部	11:50～12:10	陸上競技場	-	-
閉会式	表彰式、総評	12:10～12:30	陸上競技場	-	-

国民健康保険被保険者証(保険証)の更新

保険年金課 ☎32-8011 FAX 34-3388

本年度は、2年ごとの国民健康保険被保険者証(保険証)の更新時期です。現在お持ちの保険証は、有効期限(令和4(2022)年8月31日)を過ぎると使用できません。対象者には、8月中旬以降に新しい保険証を郵送しますので、9月1日からは新しい保険証を医療機関などの窓口へ提示してください。

対象 国民健康保険に加入する被保険者

【注意事項】

- 郵便物を自宅以外へ転送している場合、転送先へは送られません。保険年金課へお問い合わせください。
- 勤め先の健康保険などに加入している人で、まだ国民健康保険の資格喪失の手続きを済ませていない場合は、健康保険証、国民健康保険証、「マイナンバーカード」または「マイナンバーの分かる書類と身分証明書(顔写真付きのもの)」を持参して、保険年金課で早急に手続きをしてください。

※郵送での手続きを希望する人は保険年金課へ相談してください。

- 古い保険証は有効期限後にご自分で破棄してください。

生活困窮者自立支援金・住居確保給付金の申請期間延長

福祉課 ☎76-5190 FAX 34-3388

コロナ禍における物価高騰などに直面している生活困窮世帯に支給される、生活困窮者自立支援金と住居確保給付金の申請期間が、8月31日(水)まで延長されました。

申込 くらし・はたらく相談センター(☎33-5020)へ直接



新屋児童館および西一色児童館の大規模改修工事に伴う閉館

子育て支援課 ☎32-8034 FAX 34-4379

新屋児童館および西一色児童館は、施設の大規模改修工事のため、下記の期間閉館します。

期間 9月1日(木)から令和5(2023)年3月31日(金)まで(予定)

※工事の進捗状況により、閉館期間を変更する場合があります。詳しくは、ホームページでお知らせします。



ホームページ



▲新屋児童館(三好町池ノ原1-21)



▲西一色児童館(西一色町池ノ内17)

現況届・所得状況届の提出を忘れずに

福祉課 ☎32-8010 FAX34-3388 子育て支援課 ☎32-8034 FAX34-4379

次の手当を受けている人は、毎年8月に現況届や所得状況届などの必要書類を提出し、受給を継続するための手続きが必要です。

手続きに関する通知を8月上旬までに郵送します。提出がない場合は、①～④の手当は8月分以降が、⑤～⑦の手当は11月分以降が受けられなくなりますのでご注意ください。

対象①特別障がい者手当、②障がい児福祉手当、③特別児童扶養手当、④愛知県在宅重度障がい者手当、⑤児童扶養手当、⑥愛知県遺児手当、⑦みよし市遺児手当

申請①～③は9月12日(月)まで、④は8月31日(水)までに福祉課へ郵送または直接。⑤～⑦は8月31日(水)までに子育て支援課へ直接(⑦のみの場合は郵送可)

防災行政無線などを用いた全国一斉伝達訓練

防災安全課 ☎32-8046 FAX76-5702

8月10日(水) 11:00



全国瞬時警報システム(ジャアラート)の伝達訓練が8月10日(水)11:00に全国一斉に行われます。

ジャアラートとは、自然災害や武力攻撃など、皆さんの安

全に関わる情報をいち早くお届けするために整備されたものです。市では、市内56カ所の防災行政無線・防災ラジオ・登録型の情報配信サービス「みよし安心ネット」を用いて情報伝達を行います。

※全国的な気象状況などにより、訓練を予告なく中止する場合があります。

おうじゅほうしょう

黄綬褒章受章報告会 産業課 ☎32-8015 FAX34-4189

農業・商業・工業などの業務に精励し、他の模範となるような技術や実績を有する人に贈られる勲章である黄綬褒章を、昌和合成株式会社の梅本弘樹さんが受章しました。梅本さんは長年にわたり射出プラスチック成形の金型保全工に従事し、その卓越した知識・技能が認められました。

また、これまでに「あいちの名工」として愛知県知事表彰、「現代の名工」として厚生労働大臣表彰なども受賞され、現在では「あいち技の伝承士」として、社内外問わず金型・成形技能の指導、人材育成に尽力されています。



市税などの納期 納税課 ☎32-8051 FAX76-5103

市税などの納付は便利で安心な口座振替をご利用ください。

※口座振替は市内の指定金融機関へ直接お申し込みください。市外の本支店などで申し込む場合は納税課までご連絡ください。

※(普)は普通徴収を表します。

区分	納付期限
市県民税(普)	2期:8月31日
国民健康保険税(普)、介護保険料(普)、後期高齢者医療保険料(普)	2期:8月31日 3期:9月30日
し尿汲取り手数料	下期:9月30日

みよし市の人口

(令和4(2022)年7月1日現在)

人口 61,371人(+38人)

男性 31,470人(+20人)

女性 29,901人(+18人)

世帯数 25,320世帯(+61世帯)

※()は前月比

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給

子育て支援課 ☎32-8034 ファクス34-4379

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、低所得の子育て世帯に対して生活支援を行うため、国制度の給付金を支給します。

給付額 児童1人につき5万円

■ひとり親世帯

支給対象者



ホームページ

下記の①～③のいずれかに該当する人(右記のひとり親世帯以外分の給付金が支給済みの人を除く)

- ①令和4(2022)年4月分の児童扶養手当受給者
- ②公的年金(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)を受給しており、令和4(2022)年4月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている人(児童扶養手当受給資格者として認定を受けている人だけでなく、過去に児童扶養手当を申請していれば、令和4(2022)年4月分の児童扶養手当の支給が全額停止されたと推測される人で、令和2(2020)年の収入額が収入基準額を下回る人も対象)
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人(児童扶養手当の支給が全額停止されている人または給付金の申請期間内にひとり親になった人で、令和2(2020)年2月以降の任意の1カ月の収入額を12倍して算出した収入見込額が収入基準額を下回る人)

※②または③について、対象者と生計を同一にしている扶養義務者などがいる場合は、その扶養義務者などの収入(見込)額が収入基準額を下回る必要があります。収入基準額については、ホームページをご覧ください。

申請

- ①に該当する人…不要(児童扶養手当の受給口座に振り込み)
- ②または③に該当する人…令和5(2023)年2月28日(火)までに、申請書および収入見込額(所得見込額)の申立書(ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、子育て支援課へ郵送または直接(支給要件を確認する書類として申請者などの戸籍謄本、給与明細書などが必要な場合があります)

支給日

- ①に該当する人…6月30日(木)に支給済み
- ②または③に該当する人…審査後、速やかに支給

国制度の給付金を受け取っていない人へ

国の低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)の対象とならない、住民税均等割のみ課税の子育て世帯に、市独自の支援金を支給します。詳細が決定次第、ホームページなどでお知らせします。

■ひとり親世帯以外

対象児童



ホームページ

平成16(2004)年4月2日(障がい児の場合、平成14(2002)年4月2日)～令和5(2023)年2月28日に出生した児童

支給対象者

下記の①～③のいずれかに該当する人(左記のひとり親世帯分の給付金が支給済みの人を除く)

- ①令和4(2022)年4月分の児童手当受給者(公務員を除く)または特別児童扶養手当受給者で、令和4(2022)年度分の住民税均等割が非課税の人
- ②令和4(2022)年5月分以降の児童手当受給者(公務員を除く)で、令和4(2022)年度分の住民税均等割が非課税の人
- ③上記①②以外の人で、下記の(1)または(2)のいずれかに該当する人

- (1)令和4(2022)年4月分の児童手当受給者(公務員)または平成16(2004)年4月2日～平成19(2007)年4月1日に出生した児童のみを養育する人などで、令和4(2022)年度分の住民税均等割が非課税の人
- (2)新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4(2022)年度分の住民税均等割が非課税である人と同様の事情にあると認められる人(令和4(2022)年1月以降の任意の1カ月の収入額を12倍して算出した収入見込額が非課税相当収入限度額を下回る人)

※③について、申請者と配偶者のそれぞれの収入見込額が非課税相当収入限度額を下回る必要があります。非課税相当収入限度額については、ホームページをご覧ください。

申請

- ①または②に該当する人…不要(児童扶養手当または特別児童扶養手当の受給口座に振り込み)
- ③に該当する人…令和5(2023)年2月28日(火)までに、申請書および収入見込額(所得見込額)の申立書(ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、子育て支援課へ郵送または直接(支給要件を確認する書類として令和4(2022)年1月以降の給与明細書、年金支給額が分かる書類、別居する児童を養育している場合はその児童の世帯の住民票などが必要な場合があります)

支給日

- ①に該当する人…6月30日(木)に支給済み
- ②または③に該当する人…審査後、速やかに支給

横断者安全明示装置の設置

防災安全課 ☎32-8046 FAX76-5702

信号機のない横断歩道を歩行者が渡るとき、車両に一時停止を促し安全に横断するため、横断者安全明示装置(ぴかっとわたるくん)を市内2カ所に設置します。

運用開始日

8月1日(月)

渡り方

①ボタンを押す

ボタンを押すと裏表両面にあるLED灯が点滅します。

②左右の車両の停止を確認する

左右の確認をし、運転手と目を合わせましょう。

③横断歩道を渡る

止まってくれた運転手に「ありがとう」を伝えて、手をあげながら横断歩道を渡りましょう。

設置箇所



▲三好町上地内



※ぴかっとわたるくんは信号機ではありません。横断歩道を渡る前に、車両の停止を確認しましょう。



▲三好町東山地内

感震ブレーカーの設置費を補助します

防災安全課 ☎32-8046 FAX76-5702

感震ブレーカーとは?

ある一定以上の揺れを感知すると自動的に通電を遮断する装置です。通電火災(地震発生後の停電が復旧した際に、破損した電化製品がショートするなどして火災が発生すること)を予防する効果が期待できます。



ホームページ

感震ブレーカーのうち、分電盤タイプと簡易タイプ(おもり式・バネ式)の設置費の補助をします。

補助 感震ブレーカー購入および設置費用の2分の1。分電盤タイプは20,000円、簡易タイプは2,000円が上限

対象 市内に現在居住、または居住しようとしており、住宅に感震ブレーカーを設置する人

※申請は1世帯1回1個までです。

申込 8月1日(月)~令和5(2023)年3月31日(金)に右記の提出書類を持参して防災安全課へ直接

提出書類

●**分電盤タイプ**…①見積書の写し、②設置を予定している感震ブレーカーが一般社団法人日本配線システム工業会の感震機能付住宅用分電盤(JWDS0007付2)の規格で定める構造および機能を有する製品であることを証明するカタログなど

※設置後に実績報告書などを提出していただきます。

●**簡易タイプ**…①設置後の写真、②領収書の写し

※簡易タイプは設置後の申請が可能です。



ホームレスの人権

健康で文化的な最低限度の生活を営む権利

やむを得ない事情でホームレスとなり、路上生活などを余儀なくされている状況にある人々がいます。会社の倒産や失業などが原因で働くことができずに収入がなくなり家賃が払えない、家族との離別・死別など、事情はさまざまです。

高齢や健康状態の悪化などにより仕事に就くことが難しい、また家族や親族との連絡が途絶えており、連帯保証人が見つからないために住宅を借りることができないなど、自立の意思がありながらも、社会復帰が容易にできないという問題もあります。またホームレスの人々に対する偏見・差別意識による近隣住民などからの嫌がらせや、心ない人による暴力事件が発生するなど、人権を侵害する事例が後を絶ちません。

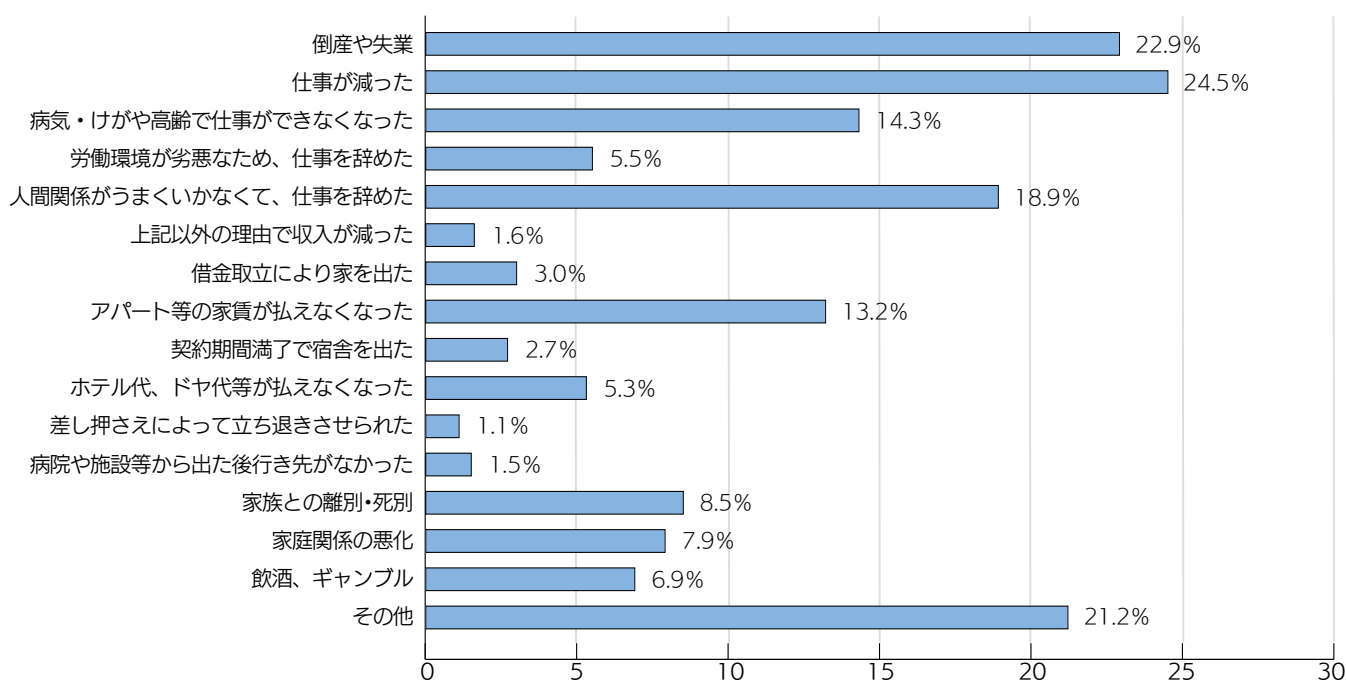
このような中、差別や偏見などに起因する地域社会での問題の解消とホームレスの人々への自立支援を目的として、平成14(2002)年に「ホームレスの自立の支援等

に関する特別措置法」が制定されました。さらにホームレスの人々を含めた生活困窮者に対してさまざまな支援を実施するために、平成27(2015)年に「生活困窮者自立支援法」が施行され、これらの法に基づき自立に向けた支援が進められています。

しかしホームレスの人々の自立を社会全体が受け入れ、健康で文化的な生活を送ることができるよう支援していくためには、社会福祉政策の充実だけでなく、私たち一人一人がホームレスの人々に関する問題について正しく理解し、人権への理解を深めることが何よりも大切です。

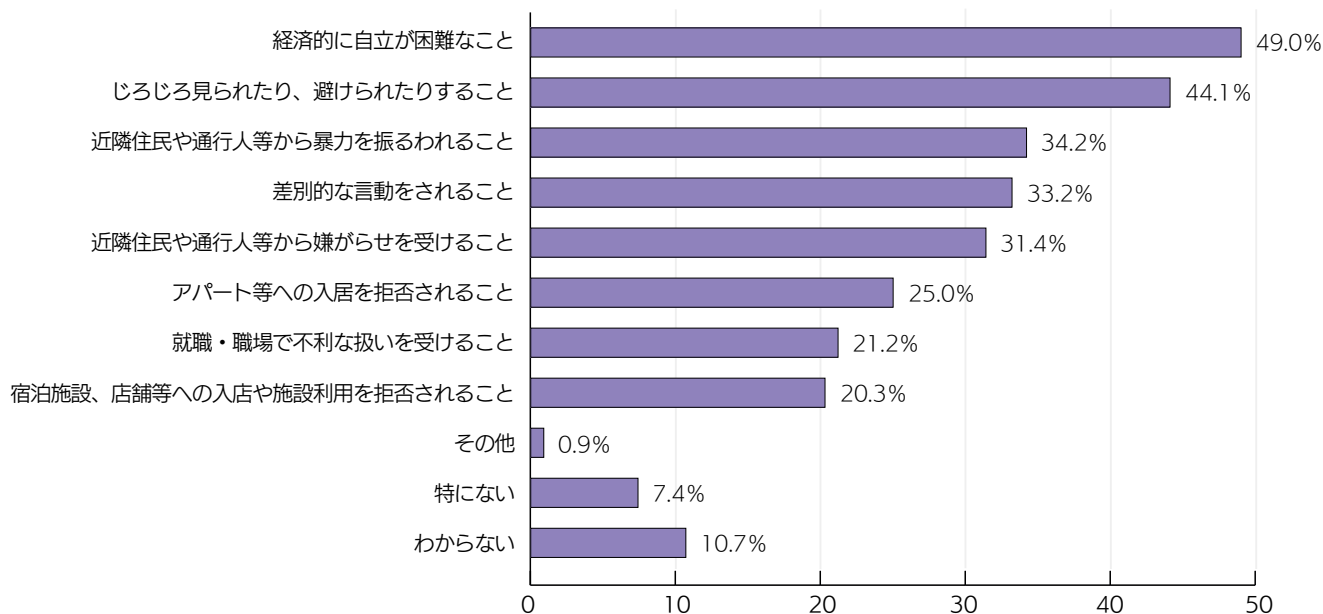


【路上(野宿)生活をするようになった主な理由は何ですか？】



資料:厚生労働省「令和3(2021)年度 ホームレスの実態に関する全国調査(生活実態調査)」(複数回答)

【あなたはホームレスに関し、現在どのような人権問題が起きていると思いますか？】



資料：内閣府「人権擁護に関する世論調査」(平成29(2017)年10月調査(複数回答))

本市の取り組み

市では年に1度、ホームレス調査を行っています。例えば市内の公園など、ホームレスの人々がいる可能性がある場所などを調査し、状況の確認などを行っています。また生活困窮者への相談窓口を「くらし・はたらく相談センター」に設置しています。

さらに偏見や差別意識を取り除き、ホームレスの人々が置かれている状況や自立支援の必要性について市民の皆さんの理解を促進するため、パンフレットの配布などを実施しています。



市民の皆さんへのお願い

ホームレスの人々の自立のきっかけとして、地域の人に声をかけてもらうなど、人の優しさに触れることで前向きになることができ、再就職するなど新たな生活を送っているケースもあります。しかし現実には、ホームレスの人々が偏見や差別の対象となり、嫌がらせや暴力を受けるなど、人権侵害の問題が後を絶ちません。この問題は「命」に関わる問題であり、市民の皆さんも無関心ではなく、ホームレスの人々の人権に目を向けて欲しいと思います。ホームレスの人々の自立を社会全体が受け入れ、偏見や差別意識を解消し、人権意識の高揚を図るとともに、ホームレスの人々の人権に配慮していくことが必要です。

プラスα

●人権擁護委員のひとこと

まつうら きしち
松浦 喜七さん

ホームレスの人々が暴行されたというニュースが時々流れます。暴行した理由として「ホームレスの人々は社会に貢献していない、町の美観が損なわれる。だから暴行した」。このように自分の考えと違う人の存在を否定しようとする人がいます。なぜなのでしょう。まだ社会の中で人権意識が低いのだと思います。人権意識を高めるた

めにはホームレスの人々も、自分にも他人から侵されない人

権があることを理解することが大切です。自分の人権を侵されるのが嫌なら他人の人権を侵してはいけません。自分の人権もホームレスの人々の人権も対等だという意識を高める必要があります。

